

新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社アルマード

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年3月4日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒西 俊和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 管理企画管掌役員 蕨 博雅

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	3,016,534	3,788,675
経常利益 (千円)	568,895	456,754
四半期（当期）純利益 (千円)	372,118	333,667
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	60,000	60,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	1,669,730	1,297,611
総資産額 (千円)	2,680,515	2,056,933
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	37.10	33.27
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	62.29	63.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△282,781	117,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△40,624	△1,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,408	△514,506
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	285,275	589,273

回次	第20期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.83

- (注) 1. 当社は四半期財務諸表を作成しておりませんので、会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第19期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第19期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 当社は、2019年12月1日付で株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は、2,472,698千円となり、前事業年度末と比較して593,665千円増加しました。これは主に、受取手形が592,002千円、商品が148,017千円、売掛金が118,437千円増加し、現金及び預金が303,997千円減少したことによるものです。固定資産は207,817千円となり、前事業年度末と比較して29,917千円増加しました。これは主に、建物が20,048千円、工具、器具及び備品が3,428千円、繰延税金資産が1,836千円増加したことによるものです。

以上の結果、総資産は2,680,515千円となり、前事業年度末と比較して623,582千円増加しました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は739,770千円となり、前事業年度末と比較して279,978千円増加しました。これは主に、未払法人税等が113,221千円、買掛金が80,987千円、短期借入金が50,000千円増加したことによるものです。固定負債は271,015千円となり、前事業年度末と比較して28,515千円減少しました。これは主に長期借入金が30,000千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は1,010,785千円となり、前事業年度末と比較して251,463千円増加しました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は1,669,730千円となり、前事業年度末と比較して372,118千円増加しました。これは、利益剰余金が372,118千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの兆しが見えるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方世界経済は、前事業年度にみられた不透明要因も徐々に解消され、さらに米国が積極的な財政政策を背景に堅調な回復基調を維持していたこともあり、先進諸国ならびに発展途上諸国ともに前事業年度からの回復基調が継続されました。

国内化粧品市場も国内景気が緩やかな回復基調が継続したことに加え、訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。また、健康食品市場につきましても、中高年齢層を中心とした健康の維持、増進、美容、アンチエイジングへの意識の高まりを背景に、高水準の需要が継続しており、化粧品同時に堅調に推移しました。

こうした市場環境の中、当社は、独自の技術を使って製造した卵殻膜を主原料とした化粧品・サプリメントの研究開発、企画、販売を展開して参りました。

卵殻膜は、人の肌や髪に近い18種類のアミノ酸とヒアルロン酸、コラーゲンなどを自然含有し、これまでに健康・美容の面で多くの効果、効能が確認されている21世紀の新素材です。当社は「卵殻膜のパイオニア」として外部の研究機関と共同研究を行い、そのメカニズムの科学的な解明に向けた取り組みを進めるとともに、効果・効能を最大限に引き出す商品開発を行っています。当社が企画・販売を行っている化粧品、健康食品など全ての商品には、卵殻膜が配合されており、数多い競業商品との間で絶対的な差別化がなされています。

当第2四半期累計期間においては、前事業年度から取り組んでいる社内体制の再構築および事業の選択と集中をさらに推し進め、経営効率の改善に努めました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,016,534千円、営業利益569,951千円、経常利益568,895千円、四半期純利益372,118千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、303,997千円減少し、当第2四半期会計期間末の残高は285,275千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益568,895千円、売上債権の増加額710,439千円、たな卸資産の増加額153,938千円等により、282,781千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出30,198千円、無形固定資産の取得による支出10,426千円により、40,624千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入150,000千円、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出30,000千円等により、19,408千円の収入となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は52,330千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600
計	1,600

（注）2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は47,998,400株増加し、48,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年3月4日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,200	12,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,200	12,000,000	—	—

- （注）1. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。
2. 2019年11月28日開催の株主総会決議により、2019年11月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	1,200	—	60,000	—	—

（注）2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アントブリッジ4号A投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	687	68.49
株式会社DALMA	東京都大田区西六郷三丁目2番6号	154	15.35
鈴江 由美	東京都渋谷区	50	4.99
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	50	4.99
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	20	1.99
みずほ成長支援投資事業有限責任 組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	15	1.50
株式会社ヒト・コミュニケーション ズ	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号	10	1.00
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	10	1.00
計	—	996	99.30

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 197	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,003	1,003	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200	—	—
総株主の議決権	—	1,003	—

- (注) 1. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株となっております。
2. 2019年11月28日開催の株主総会決議により、2019年11月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社アルマード	東京都中央区京橋 三丁目6番18号	197	—	197	16.42
計	—	197	—	197	16.42

（注）2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,998,800株増加し12,000,000株、自己株式数は1,969,803株増加し1,970,000株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,273	285,275
受取手形	289,695	881,697
売掛金	298,799	417,237
商品	452,129	600,146
貯蔵品	194,378	200,299
前払費用	38,221	88,485
未収還付消費税等	16,468	-
その他	67	345
貸倒引当金	-	△788
流動資産合計	1,879,033	2,472,698
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,962	25,010
工具、器具及び備品（純額）	39,713	43,142
リース資産（純額）	1,039	519
有形固定資産合計	45,715	68,672
無形固定資産		
特許権	9,984	8,558
商標権	2,127	2,001
ソフトウェア	26,854	30,026
ソフトウェア仮勘定	-	4,743
無形固定資産合計	38,966	45,329
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,073	-
繰延税金資産	70,090	71,926
差入保証金	10,268	10,268
敷金	12,849	11,609
その他	10	10
貸倒引当金	△1,073	-
投資その他の資産合計	93,218	93,814
固定資産合計	177,900	207,817
資産合計	2,056,933	2,680,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,044	201,031
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
リース債務	1,193	602
未払金	155,499	160,941
未払費用	14,683	10,171
未払法人税等	85,391	198,613
未払消費税等	—	33,653
預り金	2,002	3,215
賞与引当金	14,944	16,738
ポイント引当金	6,021	4,802
その他	10	—
流動負債合計	459,792	739,770
固定負債		
長期借入金	280,000	250,000
退職給付引当金	19,530	21,015
固定負債合計	299,530	271,015
負債合計	759,322	1,010,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
利益剰余金	1,631,611	2,003,730
自己株式	△394,000	△394,000
株主資本合計	1,297,611	1,669,730
純資産合計	1,297,611	1,669,730
負債純資産合計	2,056,933	2,680,515

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
売上高	3,016,534
売上原価	1,178,203
売上総利益	1,838,330
販売費及び一般管理費	※ 1,268,379
営業利益	569,951
営業外収益	
受取利息	3
還付加算金	80
雑収入	41
営業外収益合計	125
営業外費用	
支払利息	1,180
雑損失	0
営業外費用合計	1,180
経常利益	568,895
税引前四半期純利益	568,895
法人税、住民税及び事業税	198,613
法人税等調整額	△1,836
法人税等合計	196,776
四半期純利益	372,118

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	568,895
減価償却費	15,571
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	788
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,794
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,218
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,485
受取利息	△3
支払利息	1,180
売上債権の増減額 (△は増加)	△710,439
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△153,938
前払費用の増減額 (△は増加)	△50,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	80,987
未払金の増減額 (△は減少)	2,414
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,540
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50,121
預り金の増減額 (△は減少)	1,212
その他	△288
小計	△196,288
利息の受取額	3
利息の支払額	△1,104
法人税等の支払額	△85,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	△282,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,198
無形固定資産の取得による支出	△10,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△30,000
リース債務の支払による支出	△591
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,408
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△303,997
現金及び現金同等物の期首残高	589,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 285,275

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
広告宣伝費	644,766千円
賞与引当金繰入額	16,497

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	285,275千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	285,275

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円10銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	372,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	372,118
普通株式の期中平均株式数(株)	10,030,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2019年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を48,000,000株に変更する旨の定款変更を行っております。また、2019年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月1日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,200株
今回の分割により増加する株式数	11,998,800株
株式分割後の発行済株式総数	12,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年12月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月26日

株式会社アルマード
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

神山 宗武 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

白取 一仁 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上